

平成 28 年度 市政運営会議 議事概要

日 時	平成 29 年 3 月 28 日 (火) 18:35～18:55
議 題	議案第 107 号「活力ある福岡空港づくり基金条例案」の議決の再議について
出席者	高島市長，貞刈副市長，中園副市長，荒瀬副市長，総務企画局長， 財政局長，港湾空港局長，港湾空港局理事，港湾空港局空港対策部長
決定事項	平成29年3月28日の議案第107号「活力ある福岡空港づくり基金条例案」の議決について，地方自治法第176条第1項の規定により，当該議決を再議に付す。
議事要旨	<p>【中園副市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再議すべき。揺るぎない市の意志を示すため，できるだけ早く行うべき。 ・再議にあたっては，民間委託の趣旨，制度の内容を説明すること。また，国の自治体出資への考え方，他空港の先行事例についても，改めてしっかりと説明すること。 <p>【荒瀬副市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民営化ではなく民間委託であり，契約に基づき運営されることをしっかりと説明すること。 <p>【貞刈副市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空港運営の民間委託は，安全性や公共性・公益性を確保しつつ実施されるものであることをしっかりと説明すること。 <p>【高島市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間ででき，民間の方が効率的な運営ができると国が判断した福岡空港の民間委託に対し，何億円，何十億円もの市民の貴重な税金を投入するべきではない。子どもや教育といった市民生活に密着したものに税金は使うべきであり，再議を行いたい。 ・今回の議決は真摯に受け止めるが，このままでは市民の納得が得られない。再議を行うことで，理解を得るようしっかりと説明し，さらに議論を尽くすことが，予算執行権者である私の務めだと思う。

	<ul style="list-style-type: none">・市は、設置管理者として空港運営会社を監督・指導する国とともに、空港法協議会等の仕組みを活用し、空港所在の地元自治体として空港運営にしっかりと関わり、意見を述べていくことを主張していく。
--	---